

## 【資料2-5】

### 児童福祉専門分科会について

#### 1. 審議事項

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）等に基づき、児童福祉についての調査審議をはじめ、家庭的保育事業等の事業認可、保育所・認定こども園の設置認可などにかかる意見聴取を行います。

#### 2. 所管課 こども若者部こども若者政策課